

会社法改正要綱に関する研修会

要綱から読み解く会社法改正

日時：2019年5月27日（月） 13:30～15:30

場所：弁護士会館2階講堂クレオBC（弁護士会テレビ中継会場）

会社法制（企業統治等関係）の見直しに関する要綱が2019年2月14日の法制審議会総会において採択され、法務大臣に答申されました。要綱を踏まえた改正法の法案は、秋の臨時国会での提出が目指されています。

今回の改正は、

- ・ 社外取締役の義務付け
- ・ 株主総会資料の電子提供制度
- ・ 取締役の報酬等に関する開示や手続
- ・ 補償契約、D&O 保険
- ・ 社債管理補助者制度
- ・ 株式交付制度
- ・ 株式会社の代表者の住所のインターネット開示の廃止

など、弁護士実務や企業実務に影響を与える改正内容が多数含まれています。

そこで、法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会で部会長を務められた神田秀樹教授に要綱の概要等についてご解説頂くとともに、日弁連から委員及び幹事としてそれぞれ部会に参加した沖隆一弁護士及び梅野晴一郎弁護士から、若干の実務上の留意点について解説させて頂く予定です。

- 講師：神田 秀樹氏（東京大学名誉教授／学習院大学法科大学院教授／
法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会長）
- 沖 隆一氏（弁護士（東京）／法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会委員）
- 梅野晴一郎氏（弁護士（第二東京）／法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会幹事）
- 会場：東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館2階講堂クレオBC
- 主催：日本弁護士連合会 ■共催（予定）：東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
- 参加費：無料
- 申込方法：申込先着順（定員 弁護士190名・企業100名）
- 日弁連HPから、または、下記の申込書に必要事項を御記入いただきFAXにてお申込ください。
企業関係者の方は恐れ入りますが、1社1名までとさせていただきます。
- 申込期限：5月20日（月）
- ※定員に達した場合は申込の受付を締め切らせていただくことがあります。
定員に達した後にお申込をいただいた方には、別途、日弁連事務局より御案内いたします。
- テレビ中継：御所属の弁護士会にお問い合わせ下さい。
弁護士会の都合によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承下さい。

2019年5月27日（月）「要綱から読み解く会社法改正」参加申込書

（宛先：日弁連法制第一課 FAX 03-3580-9899） ※切り取り不要。このまま送信下さい。

- 氏名 []
- 連絡先 [TEL FAX]
- メールアドレス []
- 弁護士の方→ ■御所属会 [] ■登録番号 []
- 企業の方→ ■会社名 []

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本イベントの参加者の把握の目的以外には使用いたしません。

＜本件に関するお問い合わせ：日本弁護士連合会 法制第一課 TEL03-3580-9983 FAX 03-3580-9899＞